

TOKYO働き方改革宣言

全社員がワークライフバランスの意識を持ち、健康で豊かな生活を送れるように業務改善と生産性の向上と共にワークライフバランスの達成を目指します。

令和3年4月14日
株式会社和興

目 標

働き方の改善

社員各自が定時間内で業務を効率的に遂行できるように努力し、所属部門で部員の業務管理を行い、法定外労働時間数一人あたり月平均4時間以下を目指します。

休み方の改善

健康的な日常生活を送ることを目的として、所属部門で事前の調整によって、年次有給休暇の取得率60%以上消化するように推進します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・在宅勤務制度を導入し、従来の勤務スタイルを見直し効率的な業務を行い、生産性の向上に取り組みます。在宅勤務により、健康面や業務の自己管理能力のレベルを上げます。
- ・育児や介護の時間を必要とする社員には、有意義且つ効果的に時間を費やすように推進します。

休み方の改善

- ・仕事の閑散期と繁忙期を考慮しながら、年次有給休暇の取得を推進します。さらに土日や祝日を合わせて、長期休暇として取得し、リフレッシュして肉体的・精神的に健康を回復するように推進します。
- ・勤続年数に応じたリフレッシュ休暇制度で、年次有給休暇と合わせ、長期休暇を取得できるように推進します。